生き活きしらぬか 笑顔輝くまちを目指して

広報 しらぬか

2020 7

Jul No.1004



Contents

2 町政執行方針
8 新型コロナウイルス感染症に関する情報
12 特集 高齢者の暮らしを支える
16 まちの話題（柳谷法司さんが「旭日単光章」受章）
30 久遠塾 ～君の世界に芽生えるものは～Vol.13
31 ぬかづけ日記 連載⑪（地域おこし協力隊 北田さん）
32 白糠の人に会いたい（リンジー・マリコさん）

私が植えたイモ 大きく育ってね！

６月３日、庶路こども園の園児（５歳年長組）18人が、ジャガイモの種芋を植えました。自然の恵みに感謝し、好き嫌いをなくしてほしいと願う園の取り組みです。

松村咲汰（しょうた）くん（写真左端）は「たのしいな～」と笑顔を見せていました。

令和2年度

町政執行方針（要旨）



6月9日、第2回町議会定例会で町政執行方針を述べました。

はじめに

このたびの町長選挙では、町民皆さまの温かいご理解とご支援をいただき、引き続き町政を担わせていただくこととなりました。このことは、身に余る光栄であり、町民皆さまからいただいた、さまざまなお言葉と思いを真摯に受け止め、与えられた重責を全うする覚悟です。

就任当初から一貫して「子どもたちの笑顔輝くまちづくり」「お互いの力で築くまちづくり」を基本理念に掲げ、今日のまちを築いてこられた多くの先人に感謝し、子や孫へ活力ある「ふるさと白糠」を引き継いでいくという強い信念のもと「新たなまちづくり」を推進してきました。

私は、今任期におきましても、本町が持つ豊かな自然と気候風土、恵まれた地域資源を利活用し、地域経済を支える第一次産業を再興し、振興していくことが何よりも重要なことと捉え、地域産業の活性化を図るとともに、安全・安心な暮らしのための基盤整備、総合的な施策による人口減少対策、さらには、将来に夢を持てるさまざまな取り組みを着実に成就させるべく、これまで培った経験や人的ネットワークを最大限にいかして、町政の運営に努めます。

本年度の町政執行の基本的な考え方について

「第8次白糠町総合計画」を踏まえ、重要視点として位置付けている「3つの柱」と「第2期白糠町創生総合戦略」とともに取り組みを進め「生き活きしらぬか笑顔輝くまちを目指して」をまちづくりのテーマとして、各種施策を推進します。

本年は、昭和25年の町制施行から70周年という節目の年です。先人の方々へ感謝の意を表し、さらなるまちの振興と発展を希求するとともに、功労物故者の方々を末永く讃えるための式典を執り行います。

そして今般、国民の生命と生活に深刻な打撃を与え、内外経済に戦後最大とも言うべき危機を惹起させた「新型コロナウイルス感染症」は、最終的な感染拡大の収束が見通せず、この先も大変厳しい状況が続くと考えなければなりません。感染防止の対応を徹底すること、社会経済活動を動かし再生していくことの両立を最優先に、状況の変化に即応しつつ、町民皆さまの安心な暮らしと雇用・経済を守り抜くために必要な対策を躊躇なく速やかに講じます。

本年度推進施策の大要について

1 機能的で魅力ある基盤づくり

町民の安全・安心と快適な生活を守り、住環境などの利便性を確保するためには、計画的な生活基盤の整備と施策の推進が必要です。

国道274号標茶・上茶路間のうち、釧路市阿寒町布伏内から本町二股までの17・7㎞は、全国の国道でも数少ない未開通区間となっています。全線開通により広域的な観光産業の振興、地域産業の活性化、災害時は主要な幹線道路を補完するルートとして期待され



本年は町制施行70周年という記念すべき節目の年です。

ることから、優先的に進められる北海道横断自動車道阿寒・釧路西間の事業完了を見通しつつ、早期の整備促進に向けて、関係機関に対する積極的な要請活動を展開します。

また、災害時の緊急避難場所と接続する重要な路線である町道栄橋通りは、本年度中の供用開始に向けて整備を進めます。

老朽化が著しい町営バスターミナルの改築は、ＪＲ白糠駅舎との合築に向けた協議を継続するとともに、交通アクセスの確保や駅前を中心とした賑わい創出を図るため、まちの新たな拠点となる複合施設の整備に向けて、具体的な検討を進めます。



災害のシミュレーション結果をコンピューターグラフィックスで再現した「災害シミュレーション映像」。町民の安全を確保できるよう、防災体制・防災基盤の整備を進めます。

公営住宅は、空室となっている住宅の有効活用を図るため、低所得単身者の入居を可能とするよう、入居者資格の緩和措置を講じます。

防災体制の整備は、災害時に正確な情報を確実に伝達し、速やかな避難行動を促すため、町内全世帯に対する戸別受信機の整備を実施します。

防災意識の向上につきましては、政府が日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを公表したことを受け、北海道が津波浸水想定図を今年度中に策定する方針を示していることから、公表後、速やかに津波災害の啓発などの対応を図ります。

また、防災基盤の整備につきましては、さまざまな自然災害に対する町民の安全・安心を確保するため、河川の保全や治山事業などの推進と合わせ、国道38号恋問館付近から町道釧路空港短絡線へ抜ける避難路の整備の実現に向け、関係機関に対しての積極的な要請活動に努めます。

消防体制の施設整備は、本年10月の供用開始に向け、消防庁舎の外構工事を進めるとともに、消防団装備の充実を図り、地域消防力の強化に努めます。

ＩＣＴインフラの整備は、光ファイバなどの超高速ブロードバンド環境がこれからの産業や生活の基盤をなすものであり、今般の新型コロナウイルス感染症対策においてもその必要性が明確となったことを踏まえ、未整備地域における高速通信環境の整備に向け、必要な調査・検討を進めます。


老朽化が著しい町営バスターミナル。まちの新たな拠点となる複合施設の整備に向け、検討を進めます。

①国道・道道の整備促進要請
②町道の整備促進
③橋梁長寿命化修繕計画の推進
④農道・林道の整備
⑤海岸保全の整備促進要請
⑥地域公共交通ネットワークの確保・維持
⑦町営バスターミナル・駅前広場の整備に向けた取組の推進
⑧公営住宅等長寿命化計画の推進
⑨交通安全思想の普及啓発
⑩防災体制の充実強化の推進
⑪消防庁舎の移転改築の推進
⑫ＩＣＴインフラ整備に向けた調査・検討の推進

2 美しく快適な環境づくり

世界的な環境問題として挙げられる地球温暖化に対しては、各国でさまざまな対策が講じられており、気候変動がもたらしている自


10月の供用開始に向けて、外構工事を行っている消防庁舎。

然・社会・経済への影響について、危機感を共有し、一人ひとりが問題意識を高め、自主的な行動を継続することが求められています。

本町におきましても、先人から受け継がれてきた貴重な財産である、森林・川・海の豊かな自然環境をしっかりと守り、後世に引き継いでいくため、環境に対する取り組みをまちぐるみ、地域ぐるみで展開します。

水道事業は、安全で安定した水を供給するため、浄水場と配水管の整備・更新を進めます。茶路簡易水道事業についても、取水施設の改築および管路台帳の整備を実施し、健全な事業運営に努めます。

坂の丘公苑墓地は、近年における少子高齢化の進行、経済的な事情による葬送に対する意識の変化に伴って、祭祀財産などを代々承継していくことが難しい時代となり、多様化するニーズへの対応が必要なことから、町が維持管理することを基本とした樹木葬墓所および合葬墓について、令和3年度の供用開始に向けて造成整備を進めます。

自然公園は、優れた風景地として保護するとともに、本町におけるアイヌの歴史・文化にゆかりのある「アイヌ伝統文化空間」として位置づけ、豊かな自然との共生の中で育まれてきたアイヌ文化と自然を体感・実感し、理解を深めることができる拠点として再整備を進めます。



馬主来自然公園は、フンペリムセの発祥地であり、アイヌ伝承儀式「フンペ祭」の祭場にもなっています。

①上水道・簡易水道・飲用水道供給施設の整備の推進

②簡易水道管路台帳の整備の推進

③公共下水道の整備の推進および普及率の向上

④公共下水道施設長寿命化計画の推進

⑤合併処理浄化槽の設置整備の推進

⑥国民運動「クールチョイス」の推進

⑦釧路管内市町村による「自然の番人宣言」の推進

⑧「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」の推進

⑨樹木葬墓所・合葬墓の造成整備の推進

⑩自然公園の再整備の推進

⑪公園施設長寿命化計画の推進

3 健康で思いやりのある社会づくり

新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き緊張感を保ちつつ、感染拡大防止に努めるとともに、こころと身体の健康維持に取り組むことが重要です。

一人ひとりが取り組める健康づくりで健康寿命の延伸を図るとともに、生活習慣病を改善し、生活の質を向上させるための一次予防を推進します。

成人保健は、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者ならびに後期高齢者医療被保険者について、脳ドック検査費用を全額助成するよう制度を拡充し、さらなる健康増進につながるよう努めます。

母子保健は、妊産婦および乳児が安全・安心に暮らし続けることができるよう、釧路管内の自治体では初となる助産師を配置し、妊産婦への専門的な心身ケアや育児相談などを行う「産前・産後ケア事業」を開始するとともに「子育て世代包括支援センター」を新たに設置し、妊娠から出産、子育てまで切れ目のないトータル支援を提供し「子育て応援日本一の町」を実践します。



釧路管内の自治体で、初となる助産師を配置。産前・産後ケア事業の強化を図っています。

我が町は、まち全体がイオル（アイヌの方々の生活の場）であり、「アイヌの方々が良くなればまちが良くなり、まちが良くなればアイヌの方々も良くなる」という基本認識をアイヌの方々と共有し、国の財政支援を活用したさまざまな地域振興策を講じます。

また、本町を拠点に行われるア

イヌ民族をテーマにした映画制作への協力・支援を行うとともに、地域活性化に資する取り組みを進めます。

高齢者福祉は、交流機会の確保と福祉の増進に努めるとともに、さらなる社会参加の促進を図るため、高齢者の活動実績に応じてインセンティブを付与する「生き活きしらぬか活動応援ポイント事業」を創設し、来年度の実施に向けて準備を進めます。

また、西庶路地域の高齢者団体や町内会などの活動拠点となっている「西庶路寿の家」は、築後44年が経過し、老朽化により利用者の安全を確保することが難しいことから、除却後に新たな施設を建設し、福祉の充実に努めます。


本年４月１日から学校法人二葉学園が「白糠こども園」と「庶路こども園（写真）」を運営しています。

障がい者福祉は、ＮＰＯ法人による障がい者グループホームの整備が具現化してきたので、町としてもその実現に向けて、必要な支援に努めます。

子育て支援は「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、出産、保育、教育、医療の各分野にわたる一体的な施策「『太陽の手』子育て支援」を推進し「子育てするなら白糠町」と実感していただけるよう、特徴ある子育て支援情報を広く発信し、子育て世代の移住・定住の促進を図ります。

幼児教育・保育は、幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、義務教育学校との円滑な接続への取り組みを推進するため、町が所有する施設において、認定こども園を運営する公私連携法人「学校法人二葉学園」に対する支援を実施します。

また、白糠小中学校の統合事業と併せて、白糠こども園、子ども発達支援センターを移転改築し、ゼロ歳から15歳までの一貫した教育環境の整備を進めます。

①生活習慣病予防および改善の推進

②身体づくりの推進

③健康づくりの情報提供および予防対策の推進

④母子保健事業の推進

⑤子育て世代包括支援センターの設置

⑥食育の推進

⑦メンタルヘルスケアの推進

⑧国民健康保険事業の健全運営

⑨ウレシパチセを核としたアイヌ施策の推進

⑩生き活きしらぬか外出支援・健康入浴・ふれあい交流・日帰り温泉事業の実施

⑪西庶路寿の家の改築

⑫障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定

⑬総合的施策「『太陽の手』子育て支援」の推進



和天別地区にある「子育て応援日本一の町」の看板。町内外の方々へ、本町の子育て情報を広くＰＲしています。

⑭子ども・子育て支援事業計画の推進

⑮結婚支援事業の実施

⑯幼児教育・保育の充実

⑰白糠こども園および子ども発達支援センターの移転改築の推進

⑱高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定

⑲介護サービスの推進

⑳介護予防・日常生活支援総合事業の充実

㉑認知症対策の推進

㉒成年後見制度の推進

4 希望あふれるひとづくり

教育行政の執行方針は、広報しらぬか４月号の12ページから掲載していますので、ご覧ください。

5 活力に満ちた産業づくり

農業は、基幹である酪農について大規模化や法人化なども相まって、酪農家の戸数は減少傾向にあります。この状況を打開するためにも、時代に即した経営スタイルの確立と担い手対策は、喫緊の課題であることから、乳量の確保な

ど、酪農基盤の安定化を図るため、大規模農業法人が進めている畜産クラスター事業への支援を行うとともに、畜産・蔬菜生産においても、チャレンジしやすい環境づくりを進め、それらの取り組みに対して、必要な支援に努めます。

担い手対策として、新規就農の意欲を持った地域おこし協力隊員を任用し、営農技術の習得など、自立に向けた研修を行うとともに、新規就農者への支援の拡充を図り、次代を担う多様な人材の確保に取り組みます。

林業は、資源の平準化を念頭に、永続的な資源の循環利用を促進し、林業専用道などの路網整備による未整備森林の適切な更新・保全を



5月1日に地域おこし協力隊として着任した西村純一さん。今年は地元の農家で栽培技術を学んでいます。

図るとともに、本町の豊かな森林を未来へ引き継いでいくため、人材育成や環境教育に取り組みます。

漁業は、記録的な漁獲の不振が続いている中、天然資源に頼らない「新たな増養殖事業」の必要性が高まっています。

増養殖事業は、漁業者自らの取り組み、漁業者が民間企業の力を借りての取り組み、民間企業による取り組み、さらには、前浜だけではなく陸上での展開などが考えられることから、可能性を見極めながら、新たな取り組みに対する支援に努めます。

商工業の振興は、現下の状況を踏まえ、迅速かつ効果的な経済対策を展開するため、町商工会と連携し、ヒト・モノ・カネの地域内循環を推進することにより、事業者の活力の向上を図ります。

また、地域経済の回復と併せて、まちの賑わい・活力の創出についても並行して取り組んでいく必要があることから、地域おこし協力隊員を活用し、交流人口や特産品販路の拡大など、まちの活性化に向けた取り組みを進めます。

しらぬか物産センター恋問館は、改築に向けて町や白糠町振興公社の関わり方を含め、建物の規模や資金調達など、さまざまな角度から具体的な検討を進めます。

しらぬか魅力発信事業については、フォトコンテストを通して、「みんなに見せたい白糠町」を町内外の方々に再発見していただくとともに、作品をプロモーションツールとして広く活用し、交流人口や関係人口の拡大を図ります。

第一次産業や商工業の青年就業者を対象とした「青年就業者海外等研修事業」については、新型コロナウイルス感染症の状況を慎重に見極めながら、各分野で将来を支える人材の育成に努めます。

「ふるさと納税」は、地方税法に基づく適正な制度運用のもと、物産・産業振興、地域経済活性化、移住・定住を推進するため、寄付をいただいた皆さまとのつながりを大切にし、さらなる本町のPRと交流人口の拡大を図ります。

再生可能エネルギーの取り組みは、地熱資源の試験井掘削が本格的に開始されることから、調査が円滑に進捗するよう協力します。

一貫した掘削技術教育機関としては国内初となる「掘削技術専門学校」が、令和4年の開校に向けて進行しています。本町の地域活性化はもとより、我が国における将来の地熱開発にも大きく寄与することから、国、北海道など関係機関と連携の上、必要な支援に努めます。



フォトコンテストを開催し、写真を通じて魅力ある白糠町を再発見するとともに、応募作品をプロモーションツールとして広く活用します。

「本町泊別地区の道立広域公園構想」は、北海道に対して町の考え方を示している中、昨年３月、北海道における緑地整備・緑化推進のための新たな基本方針が策定されました。その取組状況を注視し、早期整備実現に向け関係機関と連携しながら、釧路地域の活性化に資するものとなるよう努めます。

①道営草地整備事業の推進
②畜産クラスター事業の推進
③家畜防疫対策事業への支援
④担い手対策の推進
⑤中山間地域等直接支払交付金制度による事業の推進
⑥多面的機能支払交付金制度による事業の推進
⑦有用植物の調査・研究への支援
⑧農林業の連携による地域資源を活用した循環型森づくりの推進
⑨ヤナギを活用した新たな産業、雇用の創出に向けた取組の推進
⑩エゾシカ有害捕獲および有効活用の推進
⑪ヒグマ被害防止対策の推進
⑫有害鳥獣捕獲の担い手育成に対する支援
⑬町有林整備事業の計画的な推進
⑭民有林振興対策の推進
⑮漁業資源の増養殖事業の推進
⑯漁業後継者の育成に対する支援
⑰漁業操業用機器の整備・更新に対する支援
⑱水産生産基盤整備事業の推進
⑲新型コロナウイルス感染症被害に向けた経済対策の推進
⑳新産業創造等促進事業の推進
㉑しらぬか物産センター恋問館の改築の検討
㉒しらぬか魅力発信事業の推進
㉓青年就業者海外等研修事業の実施
㉔ふるさと納税の推進
㉕再生可能エネルギーの利活用に向けた取組の推進
㉖住宅対策による定住化の促進
㉗道立広域公園誘致の推進

6 みんなで歩む地域づくり

協働のまちづくりを推進し、地域社会の持続的な発展を図るためには、情報を共有しながら活動の調和を図っていくことが必要です。

自立する自治体経営を推進するため「第８次白糠町総合計画」を基本とし、さまざまな観点から事務事業の見直しを行い、計画的かつ効率的な行財政運営に努めます。

また、広報紙やホームページ、フェイスブックなどのＳＮＳを活用し、各種施策をはじめとしたさまざまな情報を、迅速かつ適切に分かりやすく提供します。

地方分権の推進については、釧路町村会の「地域づくり広域プロジェクト推進会議」など、広域連携に向けた取り組みを推進します。

また、北海道と管内市町村、さらには東京都荒川区を中心とした特別区（23区）などと連携した、首都圏との交流拡大に向けたプロモーション活動などを推進します。

①「第８次白糠町総合計画」の進行管理
②「太陽のてがみ」による町民と行政の協働のまちづくりの推進
③町広報やホームページ、ＳＮＳによるまちづくり情報提供の充実
④健全な行財政運営の基盤の構築

おわりに

「見えざる敵」とも言われる新型コロナウイルスは、今もなお、確実な有効手段がないまま、感染症への対応は長期化の様相を呈しています。

国が示す「新しい生活様式」の実践に向けては、多くの知恵を結集し、連携を図りながら、新型コロナウイルスと共存する新たなステージを目指す「新北海道スタイル」の構築が重要となっています。

ライフスタイル、ビジネススタイルなどを大胆に変革することが求められる時代にあって、私たちは、この事態を契機としてまちの在り方を問われ、そして試されているものと確信しています。

まちを興し発展させることを一心に願い、過酷な状況下で度重なる苦難を乗り越えてこられた先人たちがそうであったように、次代を担っていく子や孫へ「ふるさと白糠」をしっかりと引き継いでいくために、今を生きる私たちが一丸となってこの難局を打開し、その先にある未来を見据えながら、これまで皆さまとともに取り組んできた「新たなまちづくり」を着実に前へ進めていきたいと強く思っています。

私は、新たな「令和の時代」をより確かな歩みで進んでいくために、今一度、足元をしっかりと見つめながら、まちづくりの先頭に立って、全力を傾注していきます。

■町政執行方針の全文は、役場企画財政課（２階・12番窓口）または庶路支所、町のホームページで見ることができます。

新型コロナウイルス感染症に関する情報

●「元気!!しらぬか応援券」第２弾!!●

国の緊急事態宣言、道の緊急事態措置が解除され、徐々に活気を取り戻しつつありますが、現在も飲食店をはじめとしたあらゆる産業において経済状況は深刻化しています。そこで、商工業者に対する応援とともに、町民の皆さんに元気と活力を取り戻していただくため、８月１日から使用できる「元気!!しらぬか応援券」の第２弾を交付します。応援券は７月下旬に発送する予定です。詳細については、８月号広報でお知らせします。

問合先●役場経済課商工係　☎２―２１７１（内線２４６）

●上下水道基本料金を免除します●

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、町民皆さんの生活を支援するため、全契約者を対象に、水道・下水道基本料金をそれぞれ全額免除します（超過料金のみの支払いとなります）。

なお、町から電話や訪問をすることはありませんので、詐欺などにご注意ください。

対象●官公庁および公共機関等除く、全契約者の水道・下水道の基本料金

対象期間●令和２年６月分から３カ月間

問合先●役場水道課業務係　☎２―２１７１（内線５６４）

手続きは必要ありません。

●就学援助制度の審査要件緩和●

町では子どもを小学校、中学校または義務教育学校へ通学させる際に、経済的な理由で困っている方に対して学用品費など必要な援助を行う「就学援助制度」を設けています。

このたびの新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した場合（休業要請による営業自粛や給与の減額など）は、前年の所得ではなく、急変後の家計状況を加味して審査を行い、世帯の所得が所得基準以下であれば、制度の対象となるよう、審査要件を緩和します。

対象者●直近３カ月で収入が減少し、世帯収入額が生活保護基準額の1.2倍以内となる世帯

※必要書類や収入額の目安など、詳細については問い合わせください。

問合先●教育委員会管理課学校教育係　☎２―２１７１（内線２６７）

●避難所の感染症対策事業●

新型コロナウイルス感染症が終息していない状況で、避難所を開設する場合の感染症対策に万全を期すため、体温計などの物品を随時整備していきます。

整備物品●体温計・ペーパータオル・使い捨て手袋・ウエットティッシュ・ビニールエプロン・次亜塩素酸水生成剤・嘔吐処理セット・石けんなど

問合先●役場地域防災課地域防災係　☎２―２１７１（内線２２２）

●介護保険料の減免●

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が一定程度減少した場合など、第１号被保険者の介護保険料が減額または免除される場合があります。

対象者●次の①か②のいずれかに該当する第１号被保険者

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第１号被保険者

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかの収入の減少が見込まれ、次のア・イに該当する第１号被保険者

ア：事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を除いた額）が前年の事業収入等の金額の10分の３以上であること。

イ：減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が４００万円以下であること。

減免額●①に該当する方～全額免除　②に該当する方～全額免除または一部免除

対象となる介護保険料●令和元年度および令和２年度分の保険料で、令和２年２月１日から令和３年３月31日の間に納期限が定められているもの

申請方法●令和３年３月31日までに、申請書のほか、①に該当する方は医師の診断書、②に該当する方は収入を証明する書類（事業帳簿や給与明細書など）を介護健康課介護保険係まで提出してください。

問合先●役場介護健康課介護保険係　☎２―２１７１（内線５２５）

●国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免●

対象者●全額免除：新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方

一部減額：新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、以下①から③の要件のすべてに該当する方

要件●①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた本年の収入のいずれかが、前年に比べて10分の３以上減少する見込みであること

②前年の所得の合計額が1,000万円以下であること

③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が４００万円以下であること

対象となる保険税・保険料●令和２年２月１日から令和３年３月31日までの納期にかかる保険税・保険料

申請方法●上記の内容に該当する方は、次の問い合わせ先までご相談ください。

問合先●国民健康保険税：役場税務課税務係　☎２―２１７１（内線５３６）

後期高齢者医療保険料：役場町民サービス課保険年金係　☎２―２１７１（内線５２３）

「元気！！しらぬか応援券」第１弾の有効期限は

７月31日まで！

まだ使用していない応援券がある場合は有効期限内に使用してください

●特別定額給付金（一律10万円）の申請期限について●

特別定額給付金（一律10万円）の申請期限は、**7月31日まで**となっています。給付を希望される方は忘れずに申請をしてください。手続き等で不明な点がありましたら役場企画財政課企画調整係まで問い合わせください。

問合先●役場企画財政課企画調整係　☎２―２１７１（内線２３３）

●国民健康保険・後期高齢者医療制度被保険者へ傷病手当金を支給●

新型コロナウイルスへの感染や感染疑いのため仕事を休み、その間給与等が支払われない、または減額されたとき、「傷病手当金」を受け取れる場合があります。

支給条件●①国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者で、給与等の支払いを受けていること
②新型コロナウイルス感染症に感染、感染疑いによる療養のため仕事を休んだこと
※医療機関や事業主の証明が必要です。
③４日以上休んでいること
④休んだ期間の給与等がもらえないこと（会社から給与等が支払われている場合でも、その金額が傷病手当金より少ない場合は、その差額分が支給されます）

支給額●（直近の継続した３カ月間の給与収入の合計額÷就労日数）×３分の２×支給対象日数

申請方法●４種類の申請書（世帯主用・被保険者用・事業主用・医療機関用）を町民サービス課保険年金係まで提出してください。

問合先●町民サービス課保険年金係　☎２―２１７１（内線５２３）

●持続化給付金の申請をサポートします●

営業自粛等で特に大きな影響を受ける町内の事業者に対して、事業の継続を支えるために、事業全般に広く使える国からの給付金「持続化給付金」の申請に係るサポート窓口を開設します。

日時●７月３日㈮～10日㈮ 9：00～17：00（最終受付16：00）
※７月10日㈮のみ 9：00～15：00（最終受付14：00）

会場●白糠振興センター イベントホール

※確定申告書や口座通帳の写し、本人確認証明書など、申請時に必要な書類を必ず持参してください。必要な書類については法人や個人で異なりますので、下記の問い合わせ先で確認してください。

対象者●町内で事業を営む方（法人・個人問わず）　※売上が前年同月比50％以上減少している事業者

給付金額（上限）●法人は２００万円まで、個人事業者は１００万円までを支給。
※昨年１年間の売り上げからの減少分が上限です。

給付金額の算定方法●前年の総売上【事業収入】－（前年同月比50％以上減少した月の売上×12カ月）

申込●入場は完全予約制ですので、以下の問い合わせ先へ事前に電話予約をしてください。
予約受付時間：２日 10：00～17：00　　３～９日 9：00～17：00　　10日 9：00～14：00
※上記の期間中は電話での相談も受け付けています（２日は窓口は開設せず、予約・電話相談のみとなります）。

問合先●申請サポートキャラバン隊　☎080-4470-8376

コロナに強い町へ「新北海道スタイル」

新型コロナウイルス感染症に関する国の緊急事態宣言は５月25日、道の緊急事態措置は６月１日に全面解除されましたが、ウイルスへの対応は長丁場になるといわれています。これからは、日常生活と感染拡大防止対策を両立していく必要があります。道では、町民と事業者が連携することで感染拡大を予防し経済を活性化する「新北海道スタイル」を示しました。国が示した「新しい生活様式」や感染防止の３つの基本を日常生活に取り入れながら、新北海道スタイルの実現を目指しましょう。

～感染防止の３つの基本～

①できるだけ２ｍ（最低１ｍ）の身体的距離の確保

②外出時や会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用

③こまめな手洗い（手指消毒薬の使用も可）

【町民の皆さんへ】

「新しい生活様式」
の実践をお願いします。



新しい生活様式の詳細について（厚生労働省ＨＰ）

お店の感染防止策をしっかり確認しましょう

新北海道スタイル

安心宣言を提示しましょう（安心宣言の様式は北海道庁のホームページからダウンロードすることができます）

【事業者の皆さんへ】

「７つのポイント」
への取り組みをお願いします。



業種別ガイドラインの詳細について（内閣官房ＨＰ）

詳しくは北海道庁のホームページをご覧ください

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/newhokkaidostyle.htm

特集

高齢者の暮らしを支える

配食サービス事業

本町では、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるように、お弁当の配達時に見守り・安否確認を行う「配食サービス事業」を実施しています。

利用できる方は、おおむね65歳以上で、疾病等の理由により見守りが必要な一人暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の方です。

今月は配食サービス事業を利用している前澤勗さん（87歳）のお宅を訪問しました。

前澤さんは、昭和53年から41年間、ずっとここ（東2北2）で暮らしています。3年前に妻の鈴子さんを亡くしてからは一人暮らし。長男の毅さんは岩手県盛岡市、長女のしのぶさんは千葉県、次女の三恵さんは東京都でそれぞれ暮らしています。

住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるように。



まえざわ・つとむ
前澤　勗さん（87歳）
昭和８年５月11日栃木県生まれ

●昭和31年、小樽商科大学卒業後、竹栄㈱へ入社。昭和37年、結婚を機に白糠町へ転入、転職し㈱共栄商店へ入社。釧路支店の店長などを務め、平成７年定年退職。趣味は囲碁、カラオケ

奥さんがご健在の頃は、自分で調理をしたことがなかったという前澤さん。今は、朝食と昼食を自身で用意し、夕食に配食サービス事業を活用しています。

「大したものは作れませんが、朝は魚を焼いたり、煮つけにしたりして食べています。後は納豆や味噌汁ですね。昼はパンを焼いて食べています。それに刻んだ野菜を買ってきて、生ハムをまいて食べています」

配食サービス事業を利用することになったのは、前澤さんの一人暮らしを心配した方からの声かけでした。

「友人が『配食サービスという制度があるから使ってみたら』と、



お弁当は保温容器に入っており、時間がたっても温かい料理を食べることができます。

勧めてくれて、役場にも電話をかけてくれました。そのおかげで、今このサービスを利用できています。教えてくれた友人には、とても感謝しています」

前澤さんは、配食サービス事業がなければ、自立した生活を送る自信がないといいます。

「朝食と昼食は何とか自分でやりくりしていますけれど、この配食がなければ、この家で生活していく自信がないです。後は車の運転ですね。車が運転できなくなれば、買い物もできなくなるから、自動車免許の更新ができなくなったら、介護施設暮らしですね」

総合体育館で歩く運動をするのが前澤さんの日課となっています。



毎日、総合体育館で歩く運動をしている前澤さん。

「脊柱管狭窄症で足にしびれや痛みがあるけれど、1㎞くらいは歩けるように、体育館で歩いています。健康のためには、塩分を控えめにして、体力・筋力を落とさないようにしないとね」

「しのぶ（長女）からは元気なうちに、こっちへ引っ越してほしいと、しょっちゅう言われているよ。もし大きな手術をすることになったら、家族の承諾が必要になり、その都度足を運ぶのが大変だからって。でもね、できる限りここで暮らしたいわけ。こうやって食事も配達してくれるし、配達員の方も大きな声で、声をかけて行ってくれる。それに、ここには仲間や友だちもいるから、やっぱり頑張れるうちは、ここで暮らしていたいと思うんですよ、それだけで十分幸せです」

千葉県の八千代市で暮らしている長女の山下しのぶさんにお話を聞きました。

――父親が遠方で一人暮らしをしていることに対して、不安はありませんか。

「まったく不安がないとは言えません。元気とは言え、やはり高齢ですし、車を運転していますので、事故の心配もあります。母が亡くなってからは一人暮らしをすることになりましたが、父はこれまで家事を一切やったことがありませんでしたので、最初の頃は一人にするのが不安でした。父はまめな性格なので、掃除や洗濯はできるようになるだろうと思っていましたが、心配なのは、やはり食事のことでした。ですが、配食サービスという事業があることを知り、すごく安心できました。一食でも栄養の良い食事ができるので、とても助かっています」

――前澤さんは『自立ができなくなったら、介護施設に入れてもらうしかない』というようなことをおっしゃっていましたが、家族に面倒をかけたくないという思いもあるのでしょうか。

「そうですね。母が亡くなったときに、家族で今後のことを話し合いました。私たちの家での同居に気が進まないのであれば、近くの介護施設で暮らしてはどうか、という話をしました。最初は父もそうしようと考えていたと思います。ですが、『やっぱり友だちもいるし、白糠を離れたくない』と言い出したので、今は、私も本人の意思を尊重しています。近くにいてくれたら安心はできますが、それよりも父のやりたいようにさせてあげたい。そのために私たち家族は何ができるのか、どうしたらいいのか、ということを考えているのが、今の状況です」

――配食サービス事業についてはどう考えていますか。

「もし配食サービス事業がなければ、白糠町で一人暮らしをしていくことは難しいと思います。そういう意味でも、本当にありがたい事業だと感謝しています」

配食サービスの利用料は、1食450円で、お届けする日は、月曜日から日曜日の希望される曜日です。配食サービスには、昼食と夕食があり、どちらかの1食を選べます。

配食する時間は、基本的に昼食が11時～12時の間、夕食が15時～16時の間で、配食時には利用者への声かけも行っています。

配食サービス事業の利用を希望する場合は、役場介護健康課介護支援係☎01547・2・2171（内線522・526）まで。



明治信和産業株式会社　　にしむら・のりお
アサヒストアー　代表取締役社長　**西村　則雄**さん（64歳）

●昭和50年湖陵高校卒業、昭和54年明治信和産業株式会社入社、平成11年に代表取締役社長に就任。趣味は読書。数学が好きで、アインシュタインに興味を持つ。相対性理論を勉強したい。

配食サービス事業の受託者である明治信和産業株式会社（アサヒストアー）の西村則雄代表取締役社長に、配食サービス事業について聞きました。

――なぜ町の委託を受けて配食サービス事業をやろうと思ったのですか。

「私どもは地域に密着していますし、配送も得意分野ですから、以前この事業をやっていた事業者が撤退すると聞いて、それならばぜひやらせてください、とお願いしました」

――一日何食を配食しているのですか。

「その日によって異なりますが、昼食と夕食を合せて、平均すると20食くらいです。少ない日は15食という日もあります」

――お弁当は作るにあたって、心がけていることはありますか。

「できるだけ食事を楽しんでいただきたいとの思いから、一番はおいしいということ。おいしいと言っても千差万別ですが、多くの方が食べておいしいと思えるものを作るということですね。もう一つは、栄養バランスが良いものにするということ。タンパク質も大切ですから、お米はできるだけ良いものを使って、野菜や果物を入れてと、トータルでバランスが取れるようにしています。病院食とまではいきませんが、塩分を控えめにするということは、徹底してやっています」

――新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、町内の飲食店でもテークアウトをする店が増えました。たとえば、配食と同じメニューのお弁当をテークアウトできるように店頭で販売したり、希望者に配達したり、ということも考えられると思いますが。

「それは確かに考えました。私も商工会の役員をやっておりますし、商工会からも『テークアウトのチラシにアサヒストアーさんも広告を載せませんか』というお話をいただきました。ただ、テークアウトのチラシは、町が「元気!!しらぬか応援券（以下、応援券）」を配布するタイミングで作成されたものですし、応援券の趣旨からすると、外出自粛によって特に影響を受けた飲食店業を優先的に応援する、というものがありますので、そう考えるとちょっと違うかな、と思ったものですから、その話はお断りした経過があります。それとは別に、お客さまが求めるのであれば、お弁当でも何でも届けていますし、それはこれまでと同様に継続してやっています。ですが、商工会のテークアウト事業に入って、飲食店専用の応援券を使えるということになれば、それは趣旨が違うと思いましてね」

――高齢者の中には、飲食店に行っても油や塩分を控えめにしたメニューが少なく、中々食べられない、せっかくの応援券（飲食店専用）も使い切ることが難しい、といった声もあるようです。

「実際、現実的に考えると、高齢者の中には、外出が困難な人もいますし、テークアウトといっても



調理員　さとう・まりこ
佐藤　円子さん

自分で取に行かなくてはなりませんから、それも難しいという人もいらっしゃるでしょう。味の好みや塩分量ということも、人それぞれですし、中々難しいかもしれません。ただ、先ほど申し上げたとおり応援券の趣旨からすると、そこに私どもが入っていくことはできませんから。どこで線を引くか、ということですよね。アサヒストアーで売っているお弁当ならいいとか、じゃあ惣菜はどうなんだ?、ジュースもいいんじゃないか?、ですとか。どこで線を引けばいいのかが分からなくなってきますよね。ですが、現実的に飲食店用の応援券がどれだけ使用されているのか、有効期限が7月末までとなっていますから、最終集計をした結果、あまり使用されていないようであれば、次の応援券（今月号の8頁参照）のときは、もう少し拡大解釈をして、配食と同じお弁当を提供するといった、応援券の未使用だった部分を消化できるような対策を考えてもいいかなとは思います」



配達員　めぐろ だいご
目黒 大吾さん（常務取締役）

――配食サービス事業には、栄養バランスの良い食事を提供するほかに、利用者の安否確認を行うという目的もあります。もし、利用者宅を訪問したときに「返事がない」「前回の配食がそのまま残っている」というようなことがあった場合は、どのような対応をしているのでしょうか。

「まずは役場の担当部署である介護健康課介護支援係へ連絡を入れます。と同時に、利用者の緊急連絡先を聞いていますので、そこへ連絡を入れます。過去には、病院へ行っていたり、近所へ出かけていたりなどで、留守にしていたということもありましたし、家の中で亡くなっていたということもありました。亡くなっていた方は、普段、玄関に鍵はかかっていても、カーテンは開いているのに、その日はカーテンが閉まっていて、おかしいなと。それで、家の周りの窓をすべて叩いたのですが、それでも返事がなかったので、緊急連絡先に電話をしました。家族が釧路市にいたので、すぐに来てくれて、家の中に入ったら亡くなっていたということがありました。別の方ですが、その方は返事がなく、家にも鍵がかかっていました。ベランダから家の中を覗くと、倒れているのが見えまして。でも、私どもは、家の中に入ることができませんから、役場と緊急連絡先に電話をして、すぐに家族に来てもらいました。その利用者は、無事に命が助かりまして、ホッとしたということもありました」



配達員　にしむら けんじ
西村 健志さん（取締役）

「後日、ご家族の方が『命が助かったのは、アサヒストアーさんのおかげです』と、何度もお礼を言いに来てくれました。亡くなられた方のご家族も来られて『亡くなってもすぐに気づくことができました。ありがとうございました』と、感謝していました。毎日元気でいてくれるのが一番なのですが、誰しもいつかはそういう時が来ます。そのときに、身内の方が近くにいれば安心ですが、そうではない方もいますので、この配食サービス事業を通して、遠方で暮らすご家族の方にも安心してもらえればいいなと思っています」

――配達員の方も利用者さんの声を聞いたり、顔を見ることができれば、安心できますね。

「そうですね。私どもは配食サービス事業に限らず、お客さまとのコミュニケーションを大切にしていますので、たとえば、商売とは関係のないところで、電気が付かないとか、テレビが映らないとか、簡単な問題であれば、そういった相談にも乗っています」

――今は新型コロナウイルスにより、そういったコミュニケーションをとることも難しいですね。

「今回の新型コロナウイルスをきっかけとして、この配食サービス事業もそうですが、衛生管理という部分を徹底してやっていきたいと思っています。これまでも万全を期してやってきたつもりですが、滅菌庫を導入して、菌を落とすまでレベルを上げて、お客さまに安全で安心なものを提供していきたいと考えています」

TOPIC 1 5/20

ごみ拾いに汗流す

大楽毛線･釧白工業団地内道路清掃

「ふるさとエコ＆クリーンしらぬか」の一環として「大楽毛線と釧白工業団地内道路」の一斉清掃が行われました。

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、一般の参加は呼びかけず、町職員20人と団地内企業の社員約90人のみで実施。ごみ袋を片手に、捨てられた空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻など、燃えるごみと燃えないごみに分別しながら３４０kgのごみを回収しました。



TOPIC 2 6/1

色鮮やかな花々が心を癒やす

縫別地区協ボランティアで花壇整備

縫別地区協議会（石田正義会長）は、環境整備の一環として「縫別自然の家」と「縫別集会所」の花壇を整備しました。

この日は会員13人と町職員２人が参加。ベゴニアやマリーゴールド、サルビアなど５種の花、合計２３０株を約２時間かけて丁寧に植栽しました。

石田会長は「訪れる人の心を花で癒やしたい」、森谷カメヨさんは「花を見て楽しんでもらえたらうれしい」と話し、心地よい汗を流していました。



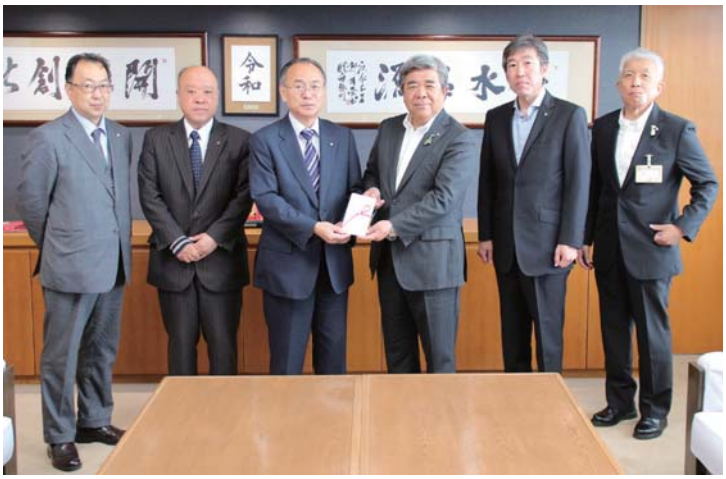
TOPIC 3 6/2

まちづくりに役立てて10万円寄付

釧根電気工事業協同組合が寄付

釧根電気工事業協同組合（福井克美理事長、119社）から、設立70周年記念事業の一環として、10万円の寄付をいただきました。

福井理事長と新妻緊市副理事長、山原活志副理事長が役場を訪れ、棚野町長に寄付金を手渡しました。福井理事長は「まちづくりに役立ててほしい」、棚野町長は「電気業界の皆さんの協力により今日のまちがある。いただいた寄付金をまちづくりに生かしていきたい」と感謝していました。



左から／山原副理事長、新妻副理事長、福井理事長、棚野町長、新山範保町企画総務部長、松下貴紀町経済部長

TOPIC 4 6/5

白糠町での法人化を目指して就農

地域おこし協力隊辞令交付式

農業に従事する地域おこし協力隊の辞令交付式が役場で行われました。棚野町長から辞令交付を受けたのは東京都出身の齊藤貴光さん（46歳）。

齊藤さんの母親の実家は、埼玉県ふじみ野市で１００ヘクタール規模を経営する農家。幼少期から農業に触れ、農家になることを夢見ていた齊藤さんは「白糠は思い描いていたとおりの町。町民皆さんの信頼と協力を得ながら、ジャガイモとブロッコリーを育てたい」と意気込みを語りました。



TOPIC 5 6/6

町の玄関をきれいな花々で彩る

しらぬか花くらぶが花壇整備

しらぬか花くらぶ（高橋美治会長）が、町に訪れた人や駅前を通る人に笑顔になってもらおうと、白糠駅前の花壇を整備しました。

この日は、会員12人が参加。キンセンカやアリッサム、ダリアなど６種の花を合計２００株を手際よく植栽しました。

高橋会長は「駅前を通る人からの評判はいいので、とてもやりがいがある。今後も駅と連携して続けていきたい」と話していました。



TOPIC 6 6/10

東和食品の実習生に食料品

NPO法人陽向ぼっこが寄贈

ＮＰＯ法人陽向ぼっこ（儀同一義理事長）が太陽の家や清和園、東和食品株式会社などに、牛乳やフルーツの食料品を贈りました。

この日は、儀同理事長（写真左）が東和食品を訪れ、同社で働く技能実習生約70人分の食料品を手渡しました。

儀同理事長は「新型コロナウイルスにより、母国と行き来するのも難しい実習生の励みになれば。これからも頑張ってほしい」と話していました。



TOPIC 7 6/13

大自然の中で本格石窯ピザを楽しむ

驚きの森LABO（ラボ）「石窯ピザ祭り」

青少年旅行村（管理人・横田宜伯）の驚きの森LABOで「石窯ピザ祭り」が開催され、町内外から多くの来場者が訪れました。

ピザ祭りでは、１日１００枚限定でマルゲリータや驚きの森のブルーベリーを使用したデザートピザなど、６種類のピザが販売されました。

来場者は「天気も良いし、こんな自然の中でおいしいピザが食べられて最高です」と笑顔で話していました。



TOPIC 8 6/15

柳谷組合長が旭日単光章を受章

2020年春の叙勲伝達式

白糠漁業協同組合の柳谷法司組合長（71歳）が、地域の漁業や水産業の振興に努めてきた功績が認められ、2020年春の叙勲において「旭日単光章」を受章しました。

この日、叙勲伝達式が役場で行われ、釧路総合振興局の山口修司局長から勲記と勲章が手渡されました。

山口局長は「長年にわたって地域の漁業者だけではなく、全道の漁業の発展と漁業者の社会的地位の向上に、多大な貢献をされました。これからも体に気を付けて、引き続きご指導願いたい」とあいさつ。伝達式に立ち会った棚野町長は「柳谷組合長とは、ともに漁業の振興、まちづくりをしてきた同志であり、このたびの受章を大変うれしく思っています。これまで大変な苦労があったと思いますが、これからも漁業の振興発展のために、ますます活躍していただきたい」と労いました。

柳谷組合長は「受章は身に余る光栄であり、これもひとえに良い人たちに巡り会えた、出会えたということに尽きると思います。これからも微力ながら、水産業と地域経済の発展に力を尽くしたい」と喜びを語りました。

伝達式には奥さまの柳谷茂都子さんも同席し、「涙が出そうになりました」と、受章の喜びを分かち合いました。





左から／山口釧路総合振興局長、柳谷組合長、柳谷茂都子さん、棚野町長

TOPIC 9 6/15

協会創立30周年 記念行事を控えて

白糠消費者協会定期総会

白糠消費者協会（長尾一恵会長）の令和２年度総会が役場で行われ、会員18人が出席し、新年度の事業計画などを決めました。

総会に先立ち長尾会長は「新型コロナウイルスの状況によっては、計画している事業もできなくなることをご了承ください」とあいさつ。

今年度は協会創立30周年となる節目の年。総会では記念式典や記念誌の発刊など、30周年記念事業の実施計画などが承認されました。



TOPIC 10 6/16

緑を守り育てるために

白糠町植樹祭

町緑化推進委員会（石田正義委員長）主催の白糠町植樹祭が庶路学園で開催され、各団体や町内会から約50人が参加しました。

緑を守り育てることを目的に行われた植樹祭では、トドマツ７００本を約１時間かけて丁寧に植樹しました。

また、開会式では５月に結成60周年を記念し、同所にミズナラ１００本を植樹した白糠ライオンズクラブへ棚野町長から感謝状が手渡されました。



TOPIC 11 6/17

消毒液でしっかりと手洗い

馬木葉がアルコール消毒液を贈呈

株式会社馬木葉（松野穣社長）が、手洗い用アルコールの一斗缶（15㌔）10缶を町内の各学校に贈呈しました。庶路学園で行われた贈呈式では、松野社長（写真中央）と社員の貝森卓さん（写真左）が福原克洋校長に缶を贈りました。

松野社長は「ふるさと納税などで町にはお世話になっているので、少しでもお返しができれば」と話し、福原校長は「学園でも消毒液が不足しているので、大変ありがたい」と感謝していました。



令和３年度釧路管内町村職員採用資格試験

受験資格●大卒：平成４年４月２日～平成11年４月１日生まれの方
高卒：（短大・専門学校卒含む）平成９年４月２日～平成15年４月１日生まれの方
受付●７月１日㈬～８月３日㈪（郵送の場合、当日消印有効）
申込書請求先●釧路管内各町村役場総務課または釧路町村会に請求してください。郵送による場合は、封筒の表に「町村職員採用資格試験申込書請求」と朱書きして、１２０円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（Ａ４判が入る大きさ）を同封してください。
第１次試験日●９月20日㊐
第１次試験会場●釧路東高等学校
採用予定●白糠町一般事務７人・釧路町一般事務１人・厚岸町一般事務３人・浜中町一般事務３人・標茶町一般事務４人・弟子屈町一般事務３人・鶴居村一般事務２人
※町村会では採用しません
※いずれの町村も大卒高卒は問いません
問合先●総務課職員係 内線（214）
釧路町村会事務局 ☎0154-43-0649

予防接種はお済ですか？

麻疹（はしか）・風疹（三日ばしか）の予防にはワクチン接種が必要です。
麻疹は感染力が非常に強く、日本全国で95%以上の接種率にならないと排除することができません。
風疹は大人になってから感染すると重症化しやすく、妊婦の方は胎児にも影響を与える恐れがあることから予防接種が必要です。
二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種は、乳幼児期に接種した三種混合によってつけた免疫をさらに強くするための予防接種です。
今年度の対象者は次のとおりです
■麻疹・風疹第１期
対象年齢●１歳から２歳未満
接種期日●２歳の誕生日前日まで
■麻疹・風疹第２期
対象年齢●平成26年４月２日～平成27年４月１日生まれ（令和３年４月に小学校へ入学する方）
接種期日●令和３年３月31日まで
■二種混合
対象年齢●平成20年４月２日～平成21年４月１日生まれ（現在の小学校６年生）
接種期日●令和３年３月31日まで
問合先●介護健康課健康管理係 内線（555）

●白糠町役場 ☎ 01547−2−2171
●庶路支所 ☎ 01547−5−2030

国勢調査の事務補助員を募集します

業務内容●調査員説明会への参加や調査書類の配布、調査票の整理・提出など
募集人員●２人
募集条件●町内在住のパソコン操作（ワード・エクセル）が可能な方
雇用期間●８月３日㈪～11月30日㈪
※土・日曜日、祝日を除く
勤務時間●9：00～16：00
勤務場所●役場１階会議室
応募方法●履歴書と健康診断書を７月17日㈮までに、役場総務課情報統計係へ持参または郵送してください。
選考方法●書類選考および面接
問合先●総務課情報統計係 内線（213）

海上保安学校採用試験

受験資格●中学校、高等学校卒業後12年未満の方および令和３年３月までに卒業見込みの方。
受付期間●７月21日㈫～７月30日㈭（インターネット申し込み）
一次試験●９月27日㊐
二次試験●10月20日㈫～29日㈭
三次試験●12月５日㈯～15日㈫（航空課程のみ）
ホームページ●http://www.kaiho.mlit.go.jp
問合先●釧路海上保安部 ☎0154-22-0118

男性の料理教室を開催します

はじめて料理をする方のレシピとベテランの方のレシピを用意しています。お誘い合わせの上、参加してください。
日時●７月29日㈬ 10：00～
会場●西庶路コミュニティセンター
対象●おおむね60歳以上の男性20人（定員締切）
内容●血圧測定、料理実習
持ち物●エプロン、三角巾（頭にかぶれればタオルでも可）、調理室内で履く靴、筆記用具
参加費●５００円程度
申込方法●２日前までに健康相談係へ電話予約をしてください
問合先●介護健康課健康相談係 内線（592）

海中転落に気を付けましょう

７月１日㈬から８月31日㈪までは「夏季安全推進期間」です。安全にマリンレジャーや釣りを楽しむために次のことを守りましょう。

・自分や同行者の行動や周囲の環境に注意し、海中転落を防止しましょう。
・岸壁等から海中転落した場合に備えて、必ずライフジャケットを着用しましょう。
・海での事故発生または発見時には１１８番へ通報しましょう。
・海中転落した場合に備え、携帯電話は防水パックに入れましょう。
・船舶の発船前検査は船長の義務です。事故を未然に防ぐために機関や燃料等の点検を忘れずに行いましょう。

問合先●釧路海上保安部 ☎0154-21-5575

無料法律相談会を開催します

法テラス釧路では、弁護士、司法書士による無料法律相談を行います。

生活や仕事などの身近な相談については釧路市・釧路管内生活相談支援センター「くらしごと」の相談支援員が相談を受け付けます。

日時●①８月４日㈫13:00～15:30
②８月６日㈭13:00～15:30
会場●①音別町福祉保健センター
②釧路市役所防災庁舎５階会議室
申込方法●法律相談は完全予約制です。法テラス釧路に電話で予約をしてください。生活・仕事相談は予約不要です。
予約期間●７月６日㈪～７月22日㈬
申込・問合先●法テラス釧路 ☎0570-078392

新入学児童生徒入学支援金の有効期限について

令和２年４月に町内の学校に入学（進学）した児童生徒の保護者を対象に、今年の２月に支給した入学支援金（シラトピア商品券）は有効期限が過ぎると使用できなくなりますので、まだ使用していない商品券がある場合は有効期限内に使用してください。

有効期限●８月５日㈬
問合先●管理課学校教育係 内線（269）

一時的多量ごみの搬入について

引っ越しや大掃除に伴う１００ｋｇ以上の一時的な多量ごみをクリーンセンターに搬入する場合は、排出する個人で搬入してください。

自ら運搬することが困難な場合は、町が収集運搬を許可している業者を紹介します（許可業者以外は収集運搬ができません）ので問い合わせください。なお、搬入する場合は必ず、燃えるごみ、燃えないごみ、大型ごみ、資源ごみなどに分別できるように積載してください。

問合先●町民サービス課生活環境係 内線（517）

心身に障がいを持つ方の巡回相談を開催します

日時●９月15日㈫・16日㈬ 9:00～17:00
会場●サンアビリティーズくしろ
内容●補装具支給に関する要否・処方および適合判定、療育手帳の交付に関する医学的・心理学的・職能的および社会学的判定
問合・申込●相談予約制となりますので、希望する方は７月13日㈪までに役場福祉課社会福祉係（内線531）へ申し込みください。

広告

「元気!!しらぬか応援券」でお得に交換！
む～んらいと 得々チケット



５００円券を１０枚購入で１枚お得！
応援券を使ってお得に交換しませんか？
この豚丼、えすかる、チャペル各店の料理や商品に利用できます！
【恋問館道の駅店では応援券も利用可能！】

使用可能店舗
●この豚丼/恋問館【道の駅店】
●この豚丼/イオン釧路店
●レストランむ～んらいと（西庶路店）
●えすかる 釧路地方合同庁舎店
●チャペル恋問館【道の駅店】



レストランむ～んらいと
恋問館 道の駅店
☎5-3224

広告



介護保険のお知らせ

■低所得者への介護保険料軽減のお知らせ

令和元年10月の消費税10%への引き上げに伴い、所得の少ない第１号被保険者に対する令和２年度の介護保険料について、次のとおり軽減します。

保険料段階	軽減前保険料	軽減後保険料
第１段階の方	24,970円	19,980円
第２段階の方	38,290円	33,300円
第３段階の方	48,280円	46,620円

■介護保険料の通知が届く時期

65歳以上の普通徴収で納付される方には、前年の所得確定後の７月に介護保険料の納付書を送付しています。65歳になられた方には、誕生日の翌月に介護保険料の納付書を送付します。

※介護保険料の納付方法は普通徴収と特別徴収の２種類があり、年金受給額によって区分されています。特別徴収は年金天引きにより納付となりますので、納付書の送付はありません

問合先●介護健康課介護保険係 内線（525）

歯周病検診を受けましょう

歯周病は、口の中の細菌によって感染します。歯周病を放っておくと虫歯や歯を失うだけではなく、糖尿病の悪化、肺炎、肥満、脳梗塞等を引き起こす原因になります。歯周病は予防、治療が可能です。定期的に歯科検診を受け、お口の健康を保ちましょう。

町では今年度中に、40歳、50歳、60歳、70歳になる町民の方を対象に、町内の歯科医院で歯周病の診察や保健指導を無料で1回受けられる「歯周病健診」を行っています。検診にかかる時間は概ね15分程度です。対象の方には、６月末に検診票をお送りしますので、ぜひこの機会を利用し検診を受けましょう。

■令和元年度の歯周病検診・骨粗鬆症検診受診無料対象者の方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、歯周病検診・骨粗鬆症検診が受診できなかった令和元年度の対象者については、令和２年度の対象者としますので、ぜひ検診を受けましょう。

問合先●介護健康課健康管理係 内線（555）

北海道障害者職業能力開発校の見学会を開催

日時●７月27日㈪ 13：30～

申込●７月20日㈪までに電話で申し込みください。

問合先●北海道障害者職業能力開発校 ☎0125-52-2774

●白糠町役場 ☎ 01547－2－2171
●庶路支所 ☎ 01547－5－2030

町営住宅の入居者を募集します

７月より、60歳以下の単身の方でも申し込みができるようになりました。なお、申し込みできるのは、１ＬＤＫと３ＤＫの住宅です。１階の住宅は、高齢者や身体障がい者の方を優先します。

申込期間●７月１日㈬～７月10日㈮

申込資格●居住する住宅に困っていること、税金等に滞納がないこと、世帯全員の月額所得が基準内であることなど、条件があります。詳しくは、問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

申込方法●役場２階建設課と庶路支所に備え付けてある「町営住宅入居申込書」に必要事項を記入し、次の①もしくは②の書類を添付して申し込みしてください。なお、庶路支所でも申し込みすることができます。

①町内に居住する方●同居する全員の平成31年分の収入と所得が分かる書類（源泉徴収票など）

②町外に居住する方●同居する全員の住民票、所得証明書、納税証明書

入居時期●８月上旬予定

募集住宅●３ＬＤＫは３人以上、２ＬＤＫは２人以上、１ＬＤＫと３ＤＫは単身で申し込みすることができます。

■日の出団地 ※⑤・⑥は風呂釜なし

①築S55年	1階3DK	3F-39-4	家賃15,300円～
②築S56年	1階3DK	3F-40-4	家賃15,900円～
③築S56年	2階3DK	3F-40-5	家賃15,900円～
④築S56年	2階3DK	3F-40-6	家賃15,900円～
⑤築H 3年	3階3DK	3F-41-9	家賃19,100円～
⑥築H 3年	3階3DK	3F-40-12	家賃19,100円～
⑦築H 4年	1階1LDK	HK-1-1	家賃12,600円～
⑧築H 4年	2階3LDK	HK-1-6	家賃21,500円～
⑨築H 4年	2階3LDK	HK-1-7	家賃21,500円～
⑩築H 4年	3階3LDK	HK-1-11	家賃21,500円～
⑪築H 6年	2階3LDK	HK-3-6	家賃23,200円～
⑫築H 6年	2階3LDK	HK-3-8	家賃23,200円～
⑬築H 6年	4階3LDK	HK-3-13	家賃23,200円～

■共栄団地

①築H14年	2階3LDK	KR-2-5	家賃27,400円～
②築H14年	2階3LDK	HR-2-7	家賃27,400円～

※募集住宅については変更となる場合がありますので問い合わせください。

※月額家賃は収入基準により異なりますので問い合わせください。

問合先●建設課住宅管理係 内線（285）

釧路市西消防署白糠支署 ５月末までの活動状況

救急出動件数　１８９件（３５件）
- 急　病　（２８件）
- 交通事故　（　１件）
- その他　（　６件）

ドクターヘリ搬送件数　５件（　１件）
火災出動件数　０件（　０件）
その他の出動件数　３１件（　６件）
※（ ）内は５月の出動件数

空き地の雑草は枯れる前に刈り取りましょう

町内では春先や秋に野火が発生しています。

草が枯れる時期は空気が乾燥する時期と重なり野火が発生した場合、近隣住宅へ延焼する危険があるほか、飛び火などで火災が広範囲に拡大し大火になる恐れがありますので、雑草は枯れる前に刈り取りましょう。



当番病院●救急医療情報案内センター
- 一般電話☎ 0120-20-8699（24時間）
- 携帯電話☎ 011-221-8699（24時間）

火災情報●釧路市消防本部☎0154-24-9119
救急搬送先●釧路市消防本部☎0154-22-2150

問合先●西消防署白糠支署☎ 2-2053

スズメバチに刺されないための３つのポイント

■巣を作らせない環境づくりをすること

巣を作り始めるのは５月～６月頃からです。日頃から庭木のせん定や外壁の隙間の補修など、巣ができやすい場所を作らないようにしましょう。

巣ができやすい場所●雑木林の近くにある住宅、軒下、植木や生け垣の中、樹木の空洞、床下、戸袋、天井裏、資材置き場、物置、草むら、地中など

■飲み残しのジュースの缶や生ごみは外に放置しないこと

家の周辺に巣が見当たらなくても、餌を取りに来ることも考えられますので、飲み残しのジュースの缶や生ごみ（食べ残しの果物など）をそのまま外に放置しないようにしましょう。

■服装に気を付けること

巣を見つけたらまずは近づかず、大声を出したり振動を与えないようにしましょう。スズメバチは黒い色に反応して攻撃するため、野山に出かけるときは白など明るい色の服装にしましょう。また、匂いの強い香水や整髪料は、ハチを誘引したり興奮させることがあるので控えましょう。

※生活環境係では、住宅周辺に営巣した巣の駆除を行っておりますので、発見した場合はご連絡ください（場所により町で駆除できない場合があります）

スズメバチの退治に

ペットボトルを利用して簡単に作ることができるスズメバチ用駆除器の作り方を紹介します。

①２リットル型ペットボトルの空き容器上部に台形型の捕獲穴を開けます。
②容器に誘香液（日本酒１５０ｃｃ、酢５０ｃｃ、砂糖５０～７０ｇ）を入れます。
③地上から約２ｍの位置（木など）につるして使用してください。

※家の近くには設置しないようにしてください

問合先●町民サービス課生活環境係　内線（517）

広告

バリアフリーになりました

靴を脱がずにそのまま お入りください

ホテル まつや

１階がバリアフリーになり、宴会場（全テーブル、イス席）もリニューアルしました。各種ご宴会・ご会合、法要後の食事などにご利用ください。

北海道・白糠でのご宿泊は「ホテルまつや」へ
https://www.hotel-matsuya.com ☎２－２２１１



「元気！しらぬか応援券」使えます！

『新北海道スタイル』に取り組みます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



・宴会プラン　３５００円（税別）～
・コース料理　３８００円（税別）～
・法要料理、白糠食材コース、旬の一品料理などあります
※前日までのご予約をお願い致します

旬料理 こころ
ホテルまつや 1F
☎2－5081

国民年金保険料の免除について

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」の申請をお勧めします。

令和２年度の免除申請の受け付けは７月１日から開始され、令和２年７月から令和３年６月までが対象期間となります。

保険料の免除や猶予を受けずに保険料を納め忘れた状態で、障がいや死亡など不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので注意してください。

申請は町民サービス課保険年金係で受け付けています。

問合先●釧路年金事務所 ☎0154-22-5810

後期高齢者医療制度のお知らせ

■７月に保険料額をお知らせします

令和２年度の保険料については、７月に個別にお知らせします。

・令和２年度の保険料の上限額は、64万円です。
・年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。

■保険証が新しくなります

現在使用している保険証（だいだい色）の有効期限は令和２年７月31日です。７月中に新しい保険証（水色）を郵送します。

■減額認定証・限度証も新しくなります

保険証と同様、現在使用している減額認定証・限度証（黄緑色）の有効期限は令和２年７月31日です。７月中に新しい減額認定証・限度証（黄色）を郵送します。新たに必要となる方は問い合わせください。

問合先●町民サービス課保険年金係 内線（523）

●白糠町役場 ☎ 01547−2−2171
●庶路支所　☎ 01547−5−2030

国民健康保険被保険者証の更新について

■国民健康保険被保険者証の更新を行います

保険証の更新については郵送で行います。保険証の発送は７月10日㈮を予定しています。

保険証は世帯分まとめて発送しますので、届きましたら確認の上、現在お持ちの保険証と交換してください。また、70歳以上の方に交付される保険証は高齢受給者証と一体化されており、１枚の証となりますので注意してください。

なお、令和元年中の所得申告が済んでいない方や、国民健康保険税に未納があり納付相談が必要な方には、保険証の郵送を行わない場合がありますので、町民サービス課窓口で更新を行ってください。

■こんなときは届け出を

就学のため学校が所在する市町村に住民登録している家族がいる場合は届け出が必要です。印鑑と在学証明書を持参の上、町民サービス課窓口までお越しください。

また、他の健康保険に加入したときや、職場の健康保険から脱退したときなどは、保険証と印鑑、加入日や脱退日が確認できる書類を持参し、変更の手続きをしてください。

■国保に係る各種認定証を交付しています

国民健康保険の被保険者の方は、医療機関での負担が高額となった場合、支払いが個別の限度額までとなる「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。入院等で高額な医療費の支払いが見込まれる方は、保険証等を持参し町民サービス課窓口で手続きを行ってください。

問合先●町民サービス課保険年金係 内線（523）

広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について 無料個別相談会を行います。

日程・会場
7/30(木) 釧路市生涯学習センター
7/31(金) 学習室703

完全予約制 ☎
0120-013-621
〈ご予約受付時間〉
平日 9:00~18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わすことはございません。

対象者 昭和16年7月2日~昭和63年1月27日 生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円~3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制
※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 要庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A【営業時間】平日 9:00~18:00
□TEL 03-5363-6333 □FAX 03-5363-6334
□E-mail:info@precious-law.jp □http://precious-law.jp/

無料電話相談も 同時受付中！ お気軽にお電話ください

社会福祉協議会会葬お礼はがき利用料

・山本　照子さん（東１北４）8,000円
・西原　勝美さん（下茶路）12,000円
・菅野　秀一さん（西２北７）19,000円

寄付ありがとうございます

■一般寄付金として
・佐藤　誠さん（西庶路西１南４）30,000円

今月の納税

固定資産税　第２期

国民健康保険税　第１期

納付期限 7月31日㊎

納付期限を過ぎても納税されない場合は、督促状を送付します。それでも納税されなければ、滞納処分を受ける場合があります。

分割納付や納付時期など、町税の納付について、お気軽にご相談ください。

■口座振替・コンビニ納付

口座振替にすると、口座から納付期日に合わせて自動的に納付することができます。また、コンビニエンスストアでも納付できますので、ご利用ください。

■今月の夜間窓口
日時●７月22日㊌17:00～19:00
会場●役場１階税務課窓口（８番窓口）

問合先●税務課収納係　内線（538）

下水道接続のお願い

下水道は家庭から排出される汚水をきれいにして自然に返すことが役割であり、海や河川の水質保全には下水道の普及が重要です。下水道供用区域に住んでいる方は、接続へのご協力をお願いします。

なお、供用開始から３年以内に接続工事を行った場合には、町の補助金制度や融資あっせん制度もありますので、利用を希望する方は気軽に問い合わせください。

問合先●水道課業務係　内線（544）

水道メーターの取替工事を実施します

住宅や事業所等に設置されている水道メーターは、計量法により８年に一度取り替えなければなりません。町が発注した次の業者が事前に連絡した上で、取替工事を実施しますので、ご理解ご協力をお願いします。なお、取替工事の費用は無料です。

期間●12月10日㊍まで
発注業者●山田水道機工株式会社　☎2-2586
問合先●水道課業務係　内線（544）

ヒグマに出会わないために

５月中旬から町内でのヒグマの目撃情報が約１カ月で５件と頻発しています。

北海道の野山にヒグマがいない場所はありません。野山へ出かける際は、ヒグマと出会わないため、鈴などの音が出るものを身に着けたり、大きな声を出したりするなどの対策をしましょう。

また、ヒグマやヒグマのふん、足跡を目撃した場合は、経済課林業係まで報告をお願いします。

問合先●経済課林業係　内線（256）

広告



Notice

公用車公売のお知らせ

町で公用車として使用していた車両の公売を一般競争入札により行います。入札への参加を希望する方は、下記の参加資格等を確認のうえ、申し込みください。

最低売却価格●１５０,０００円（消費税は含んでいません）

※中古車両のため、目安となる最低売却価格を公表します。上記以上の金額で入札してください。

入札日・会場●７月17日㊎ 13：30～ 役場２階会議室

公売方法●一般競争入札

参加資格●個人または法人。詳細については入札説明書をご覧ください。

申込方法●７月10日㊎までに入札参加申込書を教育委員会管理課学校教育係（役場内）へ提出してください。

※申込書と入札説明書は、受付期間中に役場教育委員会に設置しているほか、町ホームページからダウンロードすることができます。

問合先●教育委員会管理課学校教育係 ☎2-2171 内線（269）

普通自動車（CBA-TRH219W）

車名：トヨタ ハイエースワゴン

登録番号：釧路300た4971　**走行距離**：263,567km

初年度登録：平成19年８月９日

車検満了日：令和２年８月８日

自賠責保険期間：令和２年９月８日

駆動方式：４WD　※バッテリーが上がっています。



News

体温測定カメラを導入

町では、新型コロナウイルスの感染防止策として、体温を自動で測定する「サーマルカメラ」とカメラが撮影した映像を映し出す大型モニターを導入しました。

導入したカメラは、１度に20人まで測定できるドーム型（写真上）２台と、１人ずつ測定するハンディ型（写真下）３台です。マスクを着けていても人の顔を認知して体温がカラーで表示され、37.5℃以上の体温が検出されると画面上に警告が表示されます。

カメラは、町内の会議やスポーツ大会など大勢の人が集まる機会に活用していく予定です。

問合先●介護健康課健康管理係 ☎2-2171 内線（555）





News

八百坂建設とミトミ工業が白糠小のグラウンド整備

６月12日、株式会社八百坂建設（八百坂英輔社長）とミトミ工業株式会社（藤田勝也社長）は、地域貢献の一環として、白糠小学校（滝川敦善校長）のグラウンド整備を行いました。

両社の社員合わせて10人が作業にあたり、タイヤショベルとタイヤローラーで地面を平らにならし、締め固めるとともに、トンボを使った手作業で土をならしました。

滝川校長は「グラウンドが整備されたので、体育の授業でも使うことができます。一人一人の距離を取りながら、できることをやっていきたい」と感謝していました。



Event

健康ステップアップ講座を開催します

町では、生活習慣を振り返る学習の場として「健康ステップアップ講座」を開催します。今年度は調理実習やアロマセラピー体験のほか、セルフリハ研究所の理学療法士を講師に迎えての運動体験など、全７回を開催予定です。１回のみの参加も可能ですので、家族や友だちと一緒に気軽に参加してください。

対象●満20歳以上の町民　**参加料**●無料　**持ち物**●エプロン・三角巾（②･⑥）、手をふくタオル（⑦）

申込方法●開催日の２日前までに介護健康課健康相談係（☎2-2171 内線 593）へ電話で申し込みください。

	日時・会場	内　　容
①	７月15日㈬13：30～15：30 社会福祉センター	**計測**「骨密度・体組成・血糖値・血圧」　**グループワーク**「３カ月後の自分はどうなっているかな？・食後に血糖値って本当に上がるの？」 **講師**：町保健師・管理栄養士
②	７月21日㈫10：00～13：00 保健センター	**調理実習**「無理なく続けられる！糖尿病を予防できる食事」 **講師**：町保健師・管理栄養士
③	８月７日㈮13：30～15：30 総合体育館	**運動実技**「外を歩こう！」 **講師**：町職員　※悪天候の場合は総合体育館でウオーキング
④	８月20日㈭13：30～15：30 西庶路コミュニティセンター	**運動実技**「外を歩こう！」 **講師**：町職員　※天気によっては中止になる場合があります
⑤	９月１日㈫13：30～15：30 西庶路コミュニティセンター	**運動実技**「家庭でも気軽にできるイスヨガ」 **講師**：セルフリハ研究所　理学療法士　本田 創 氏
⑥	９月17日㈭10：00～13：00 西庶路コミュニティセンター	**調理実習**「減塩で血圧は下がる！～簡単にできる減塩のコツ～」 **講師**：町保健師・管理栄養士
⑦	９月30日㈬13：30～15：30 社会福祉センター	**講話・体験**「生活習慣病予防には休養も大切です～アロマセラピーを体験しよう～」 **講師**：釧路アロマセラピースクール　川内 ゆかり 氏

Notice

資源ごみ用（アルミ缶・スチール缶）20リットル袋の販売を開始します

現在、町ではアルミ缶・スチール缶用の資源ごみ袋として35リットル袋を取り扱っていますが、新たに20リットル袋の取り扱いを開始します。

販売開始日●８月１日㊏

販売価格●20リットル袋：138円/10枚　　35リットル袋：176円/10枚

指定ごみ袋販売店●

白糠金物センター	ホーマックニコット白糠店	セブンイレブン白糠東１条店	セブンイレブン庶路店
スーパータナカ	セイコーマート白糠店	サッポロドラッグストアー白糠店	とみやストア（事前に電話予約をしてください☎2-2048）
㈱谷本商店	セイコーマート本通白糠店	虹の家	
田中牛乳販売店	アサヒストアー本店	生活協同組合コープさっぽろ	
山内精肉店	竹花商店	セイコーマート西庶路店	

問合先●町民サービス課生活環境係 ☎2-2171 内線（518）

Book

新着図書情報





■一般よみもの

・侵略者（福田和代）・結婚させる家（桂望実）
・迷子のままで（天童荒太）
・身近にあふれる「化学」が３時間でわかる本（齋藤勝裕）

■児童よみもの

・雨女とホームラン（吉野万理子）
・教室の日曜日（村上しいこ）
・琉球・沖縄（調べる学習百科）









■絵本

・おんどりあるくよ
（リチャード・スキャリー）

今月のおすすめ本



●アサンテ・ピキピキ（井上政史）

久遠塾の井上塾長による著作が、新しく図書室の蔵書になりました。オートバイを通して関わってきた方々との交流が、ユニークな語り口でつづられています。「人」も「物」も大切にする先生の人柄が伝わる一冊です。

公民館図書室　開館時間●10時～18時（土・日曜日、祝日は17時まで）
休 館 日●毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）
問 合 先●☎２－５５５５

News

国勢調査の実施本部を設置しました

総務省統計局では、10月１日を調査期日として、全国一斉に国勢調査を実施します。国勢調査は、国内すべての人および世帯を対象に人口の実態を把握するもっとも基本的な統計調査です。

調査結果は、国や地方公共団体をはじめとする各種行政施策の基礎資料のほか、研究機関や大学、民間企業等で基礎資料、分析資料として幅広く利用されています。

町では、国勢調査の正確かつ円滑な実施を目指し、６月１日に実施本部を設置しました。

また、国勢調査の事務補助員を募集しています。詳細については20ページを確認してください。

問合先●総務課情報統計係　☎2-2171　内線（213）

Event

イベント中止のお知らせ

７月以降に開催を予定していた次のイベントが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりましたので、お知らせします。

・庶路八幡神社例大祭
・西庶路神社祭り
・白糠厳島神社例大祭（神輿渡御の中止）
・第６回港inしらぬか花火大会
・第28回カミングパラダイス



Notice

児童館においでよ

■やまびこ児童館　☎ 2-2081
・３日㊎　豆うつしゲーム大会
・13日～18日　制作活動
・15日㊌　放課後クラブ誕生会
・21日㊋　避難訓練

■ふれあい児童館　☎ 5-4006
・６日～11日　制作活動
・15日㊌　フラフープ大会
・17日㊎　放課後クラブ誕生会
・22日㊌　避難訓練
・29日㊌　環境学習活動日



Event

野菜直売会を開始します

毎年好評を博している、町内の野菜生産者による野菜直売会「ちゃろマート」が今年の営業を開始します。

町内で栽培された新鮮な野菜が格安で提供されますので、ぜひお買い求めください。

期間●７月12日㊐～11月８日㊐　毎週日曜日開催
時間●10：00～商品無くなりしだい終了
場所●釧路丹頂農協資材センター駐車場
※天候により中止する場合があります
問合先●野菜組合事務局　☎2-2235





久遠塾

君の世界に芽生えるものは

vol.13



かみうち　ともひで
上内　智英

今回は、前年度まで久遠塾の塾長を務め、現在は白糠高校で「地域・教育コーディネーター」を務めている上内智英さんにコーディネーターの仕事と白糠高校の様子について話してもらいました。

コーディネーターとは?

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、学校と地域社会が共有する時代になりました。「コーディネーター」は一言で言うと、学校と地域の「つなぎ役」です。多様な人と人をつなぎながら、高校と地域の魅力を形にしていく存在だと私は思っています。

コーディネーターの仕事は大きく3つ。1つ目は学校と地域社会の協働体制づくりです。授業において「地域の方の力を借りて、生徒の学びを深めたい」と先生方からの声があれば、仲介役を務めます。

2つ目は、生徒と地域をつなぐ探究的な学びをつくることです。特に地域学（白糠学）に関わる「総合的な探究の時間」では、地域の方との協力が不可欠です。白糠学の探究活動がより深まるように、授業のサポートにも入っています。

3つ目は、町内の小中高連携や地域社会における学びの環境を整えることです。地域の方と高校生、小中学生と高校生が一緒に学べる場づくりを進めていきます。

3年目を迎えた久遠塾

これまで勤めていた久遠塾と高校をつなぐことも仕事の一つです。開塾当時1年生だった生徒が3年生になりました。大学受験を目指す生徒、実用英語技能検定（英検）や実用数学技能検定（数検）、情報処理検定、簿記実務検定、電卓実務検定など、さまざまな資格の取得にチャレンジする生徒、数学の弱点を克服したいという生徒。いろいろな考えをもった生徒が塾に通っています。公民館の3階で始まった久遠塾でしたが、白糠高校内に昼休みと放課後に利用できる場所（放課後スペース）ができました。放課後スペースができたことで、高校と塾の連携はさらに進み、今では塾のスタッフが高校の授業に入り、先生と塾スタッフとの2人体制で、授業を行うことが多くなっています。

新しい学びのスタイル

新型コロナウイルスの影響で、新学期が始まって1週間経たないうちに休校になりました。これから先、再び休校になることを想定して、白糠高校ではICT（情報通信技術）を活用した授業が行われています。ICT教育は、インターネット環境とパソコンやタブレットなどの端末があれば、世界中のどこにいても授業が受けられるものです。タブレットを用いて意見交換する授業では、真剣に取り組む生徒の姿が見られました。「総合的な探究の時間」では、探究活動を行うときに必要な情報の収集、地図の活用方法について、コーディネーター自ら授業で話す機会をいただきました。

白糠高校生の元気な姿は、高校のホームページ（http://www.shiranuka.hokkaido-c.ed.jp/）から見ることができます。



「総合的な探究の時間」の一環で「校歌の場所を巡る」授業。上内智英コーディネーターが授業を行いました。



白糠町のＰＲのことばかり考えるわたし
白糠漬けの日常より。

地域おこし協力隊
キタダ ジュンコ
北田 純子



Profile

1973年11月23日生まれ。
千葉県千葉市出身
2019年４月から白糠町の観光をＰＲする地域おこし協力隊として着任。
趣味は映画鑑賞、読書、アウトドア。

■北田純子ブログ
「シラヌカＡtoＺ」
https://shiranuka.wixsite.com/atoz



庶路学園にあるマスク姿の二宮金次郎像。「継続が大切です」というメッセージを感じます。

新規フォロワーさんからのうれしいメッセージ

私は昨年の夏から、町公式のフェイスブックとインスタグラムの運営を担当しています。

フェイスブックやインスタグラムは、インターネットで情報を発信する手段の一つであり、即時性があり拡散力に優れていることから、現在、多くの自治体で活用されていると思います。

記事の作成で、テキスト量も十分掲載できるフェイスブックは、町発信の公的な情報が中心です。

写真がメインで、ビジュアル推しのインスタグラムでは、自然を中心とした白糠町の風景・情景をお届けしています。インスタグラムの運営を始めた頃、フォロワー数は20人にも満たない程度でしたが、現在は３５０人近くまで増加（６月16日現在）しています。徐々にですが、白糠町の魅力が着実に全国へ広がっていることを感じます。

首都圏の方はコロナ禍のストレスが大きいようで、都市部に住む新規のフォロワーさんから「白糠町の自然の美しさに癒される」「今まで知らなかったけど、コロナが落ち着いたら白糠町に行ってみたいです」「素朴な風景に心が和みます」といったコメントやメッセージを日々いただいています。私は都市部に住む人を**「未来の白糠ファン※候補」**として見ているのですが、こうした人々を魅了するのは、白糠の素朴で美しい自然であると感じています。しかし『自然なら北海道に山ほどあるじゃない。どうやって他の町と違いを表現するの？』と思われるかもしれません。私もそこが課題だと感じています。

「白糠町ならではの○○」
「白糠の家庭に伝わる▼▼」
「白糠では普通だけど、外から見たら珍しい◇◇」など

他にはない白糠らしさと紐づけて町の自然や情景をＰＲできれば、**戦わずして勝つ＝独自のアピール方法で白糠ファンを増やすことができる**、と考えています。もちろん私も引き続きその解を探してまいりますが、皆さまのお力添えをいただきながら、一緒にその解を探していただければ幸甚です。

※白糠ファンとは「白糠町に興味・関心・愛着を持ち、来訪・通販・寄付・ＳＮＳ上で紹介など、町に有益なアクションをおこしてくれる町外在住の方」です。これは観光ＰＲを主業務とする私の個人的な定義です。

ROGERS
LINDSEY
MARIKO

ロジャーズ・リンジー・マリコ

1994年1月12日生まれ。アメリカバージニア州バージニアビーチ出身。バージニア大学教育学部卒業。実家はバーベキューレストランで両親、兄、姉との５人家族。趣味は読書と料理。



「広い心と視野を持って世界観を広げてほしい」

庶路学園の教室に流ちょうな英語が響き渡る。アメリカ出身のリンジー先生は、庶路学園と庶路こども園を担当するＡＬＴ（外国語指導助手）だ。

「子どもの頃から教員になることが夢でした。それに私の祖父と祖母が日本人なので、日本の文化や生活に興味を持っていたんです」と、ＡＬＴに応募した理由を話した。リンジー先生は、自分が勤務する自治体は選べなかったが、配属先が白糠町で良かったという。

「地元のバージニアビーチには海があり、泳いだり日光浴をするのが好きでした。白糠町にも海があったので、本当にうれしかったです。天気の良い日は海に行って波の音を聞くと心が落ち着きます」

冬の寒い日、リンジー先生はすれ違った見ず知らずの女性の方から、使い捨てカイロをもらった。その時のカイロは、体だけではなく、心までも温かくしてくれた。

「私はまだ、日本語を上手に話すことも聞くこともできませんが、そんな私にも町民の皆さんは声をかけてくれます。アメリカから遠く離れた白糠町で暮らしていくことに、最初は不安でしたが、今は皆さんが声をかけてくれるし、優しくしてくれるので、安心して生活しています」

リンジー先生は、庶路学園の生徒や先生たちとも、良いコミュニケーションが図られている。

「職員室があることに驚きました。アメリカの学校には職員室がありません。先生には一人ひとり個室が与えられています。ですから、先生同士でコミュニケーションをとる機会が少ない。でも、日本には職員室があり、先生同士の会話や相談もあります。私には身振り手振りでコミュニケーションをとってくれる先生もいます。それは、とても良いことだと思いました」

リンジー先生は、授業を通してどんなことを伝えたいのか。

「世界中にはいろいろな人がいて、文化や生活が違っていても、共通点もたくさんあります。ですから、先入観を持たずに、広い心と視野を持って、世界観を広げてほしいと思います」

リンジー先生は、昨年の冬休み中、一人で東京を旅行した。

「最初は怖かったけれど、今ではやればできるという自信になっています。勇気を持っていろいろなことに挑戦することが、自分の成長につながります。私の好きな言葉に『つらいことがあっても、きっと幸せは訪れる』という言葉があります。もし、今がつらくても乗り越えた先には、きっと自分の成長と幸せが待っています」



庶路学園での授業の様子。「生徒たちは、すごく元気で、おもしろい。いつも私を笑わせてくれます」と、リンジー先生。

ひとのうごき　令和2年5月31日現在

◆ 人口　7,604 人（▲16 人）
　男　3,577 人（▲ 1人）
　女　4,027 人（▲15 人）
◆ 世帯　4,067 世帯（▲ 7 世帯）
※（ ）は前月比

戸籍のまど

おめでとう

東３北２	本保 琉真（りゅうま）ちゃん	（翼 さん）
西・西1北2	澤田 珠希（たまき）ちゃん	（憲太郎さん）
東１北４	田上 乃彩（のあ）ちゃん	（吉伸さん）
西１南３	小川 こころちゃん	（祐樹さん）

おくやみ

川西共栄	中河 ナミヱ	さん（９６歳）
東１北４	山本 四朗	さん（８０歳）
下茶路	西原 光子	さん（８１歳）
西２北７	菅野 秀夫	さん（８５歳）
御仁田	赤松 雪子	さん（８９歳）
西・西1南4	佐藤 ミチ子	さん（９３歳）
西・東1北1	澤田 伊左美	さん（８９歳）
西・西2南2	高倉 スゲ	さん（８９歳）
東１北７	岸部 豊	さん（８４歳）
東３南１	篠本 實	さん（８８歳）
西・西1北2	小椋 あや子	さん（７２歳）
西・東1北2	佐々木 初枝	さん（８０歳）
相互林		美代子さん（８１歳）
庶路２	桐原 タイ	さん（100歳）
西・東1南1	泉岡 武士	さん（７８歳）

5月16日～6月15日の届出で承認をいただいた方のみ掲載しています。

楽屋オチ

◆「パクる」とは、他人の作品やアイディアを自分のものにすること◆「広報のレイアウト（写真や文字の配置）はどうやって考えているの？」と聞かれることがある。私の場合、レイアウトは、いろいろな雑誌を見て、いいなと思うレイアウトを~~パクって~~勉強して、オマージュしています。特に女性誌などは参考になるため、よく手に取って、じーっと見ているのですが、知らない人からすると、とても怪しい人に見えるかもしれない。だって、オジサンが女性のヘアスタイル雑誌とかを真剣な顔で見ているのだから◆もし、そういう人を見かけたら、たぶんそれは私なので、変な目で見ないでください（S）

我が家のたいよう



田　上　乃　彩　ちゃん

毎月16日～翌月15日までに出生した乳児が対象です。写真は、出生の届出の際に掲載を希望された方のみ掲載しています。

サンアリーナしらぬか通信

～白糠町総合体育館・温水プール～

施設を利用されるお客さまへのご協力のお願い

白糠町総合体育館、温水プールともに営業を再開しています。引き続き下記の感染予防対策にご協力をお願いします。

■当分の間、有酸素マシンエリアについては、間隔を空けて利用してください。
■間近での会話や発声を控え、最小限の会話でお過ごしください。
■他の利用者と一定の距離を確保しましょう。



■空いている時間を選んで利用しましょう。
■手指のアルコール消毒をお願いします。
■教室、レッスン、ジムを利用する前に検温させていただきます。

問合先／総合体育館 ☎2-5345
　　温水プール ☎2-3272

広報しらぬか 7 2020（令和2年） No.1004

間伐で未来につなぐ北の森
広報しらぬかは道内産の間伐材で作られた紙を使用しています

7月くらしのカレンダー

1 水
・もの忘れ・からだしゃっきり教室（西庶路）①　10:00～ コ

2 木
・母子健康相談　10:00～ 保
・４カ月児、９～10カ月児健康診査　13:00～ 保
・ふるさとブックスタート　14:30～ 保

3 金

4 土
・住民集団健診　6:30～ 保

5 日

6 月
・こころの相談　13:00～ 役

7 火
・ふまねっと教室　13:30～ コ

8 水
・もの忘れ・からだしゃっきり教室（西庶路）②　10:00～ コ

9 木

10 金
・70歳以上しらぬかの湯無料入浴日
・白洋老友会健康相談　10:30～ 保
・ふまねっと教室　13:30～ 保

11 土

12 日

13 月

今年の「虹の家まつり」と「鍛高譚杯親善どさんこパークゴルフ大会」は中止となりました。

14 火

15 水
・健康ステップアップ講座①　13:30～ 社 詳27ページ

16 木
・もの忘れ・からだしゃっきり教室（西庶路）③　10:00～ コ

17 金
・道みんの日

18 土

19 日

20 月
・こころの相談　13:00～ 役
・ママ♥こっこ広場「外で遊ぼう！」13:30～ 子

21 火
・健康ステップアップ講座②　10:00～ 保 詳27ページ
・ふまねっと教室　13:30～ コ

22 水
・広報配布日
・もの忘れ・からだしゃっきり教室（西庶路）④　10:00～ コ
・夜間納税窓口　17:00～ 役 詳25ページ

23 木
・海の日

24 金
・スポーツの日
・70歳以上しらぬかの湯無料入浴日

25 土

26 日

27 月

28 火

29 水
・男性の料理教室　10:00～ コ 詳20ページ

30 木
・もの忘れ・からだしゃっきり教室（西庶路）⑤　10:00～ コ

31 金
・ふまねっと教室　13:30～ 保

役役場庁舎　社社会福祉センター　保保健センター　公公民館
コ西庶路コミュニティセンター　庶庶路町民センター　支庶路支所
総総合体育館　温温水プール　集集会所　PG パークゴルフ場
やまびこ児童館　ふふれあい児童館　子子育て支援センター
詳詳細内容の掲載先ページを表す

開催予定のイベントについて

現在開催を予定しているイベント等は、新型コロナウイルスにより、延期または中止となる場合がございますので、ご了承ください。

変更等の内容につきましては、町ホームページ、ＨＴＢ（北海道テレビ）のデータ放送「おんとく」でお知らせします。データ放送「おんとく」の閲覧方法は、５月号広報の３ページに掲載しています。

発行日／令和2年6月25日（月1回発行）
発行／白糠町　編集／企画財政課地域交流係

白糠町役場
〒088-0392 北海道白糠郡白糠町西１条南１丁目　TEL 01547-2-2171　FAX 01547-2-4659
メール tantaka@town.shiranuka.lg.jp　ホームページ https://www.town.shiranuka.lg.jp